

我が国の電子政府の 国際競争力強化に向けて

平成25年4月16日

経済産業省 情報政策課長

三又 裕生

1. 新たなIT戦略の策定に向けた 政府の検討状況

経済再生に向けた検討体制

日本経済再生本部を中心に、三本の矢の総合パッケージを進める。

(Ⅰ)
徹底した
円高デフレ阻止

(Ⅱ)
景気底割れを回避する
「大型経済対策」(財政出動)

(Ⅲ)
民間の投資を喚起する
「成長戦略」の実現

経済財政諮問会議

一経済財政運営全般に係る
基本的な方針の審議及びとりまとめ
※構成員:全閣僚

連携

日本経済再生本部

一経済対策、成長戦略を実現するための
具体策を検討するための司令塔
※構成員:関係閣僚、有識者、日銀総裁

産業競争力会議

1. 戦略市場創造プラン
2. 日本産業再興プラン
3. 国際展開戦略 等

IT戦略本部

総合科学技術会議

規制改革推進本部

等

連携

情報通信技術(IT)政策担当大臣は関係大臣と協力して、省エネ社会の実現、遠隔医療の実現、自宅で働ける環境の整備等幅広い分野でIT技術が活用される世界最高水準のIT社会を実現するべく、IT政策の立て直しを検討すること。

「第1回産業競争力会議の議論を踏まえた当面の政策対応について(抜粋)
(第3回日本経済再生本部(平成25年1月25日))

IT戦略本部で取り組むべき3つの課題(安倍総理のご発言)

○先日の第60回IT戦略本部において、安倍内閣総理大臣より、IT戦略本部で下記の3つの課題について取り組むべき旨のご発言があった。

<第60回高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部における安倍内閣総理大臣御発言(平成25年3月28日)>

- ① ITの利活用による新しい成功モデルの提示と実証、標準化を通じた民間投資の促進、人材育成
- ② 対面を前提とする医薬品販売などのネット上でのサービスに係る規制の在り方、データ活用とプライバシー保護の両立など、新しいIT社会の実現にあたっての規制改革、ルールづくり
- ③ 情報セキュリティを確保したうえで、公共データの民間開放と電子行政を進めていく。産業界にも新しいワーク・ライフ・バランスの実現に障壁となる企業慣行や業務プロセスの見直しを求めていく

政府CIOに必要な権限の明確化

○政府によるIT投資は、各府省個別に行われてきた結果、重複や連携不足などによる無駄の発生や利便性の低下といった問題を抱えている。今後、共通番号制度の導入に伴い、各府省でシステム投資が必要となるが、政府全体で明確な方針を決定し統率する司令塔がないと、システム同士の連携が図れない、非効率な投資となるおそれ。

○このような司令塔を担う者として、平成24年8月に、「政府CIO(Chief Information Officer)」が設置されたが、その権限が法的に明確化されておらず、早急に法制化することが必要。

○平成25年3月1日に「内閣法等の一部を改正する法律案(政府CIO法案)」が国会提出。

(現政府CIO)



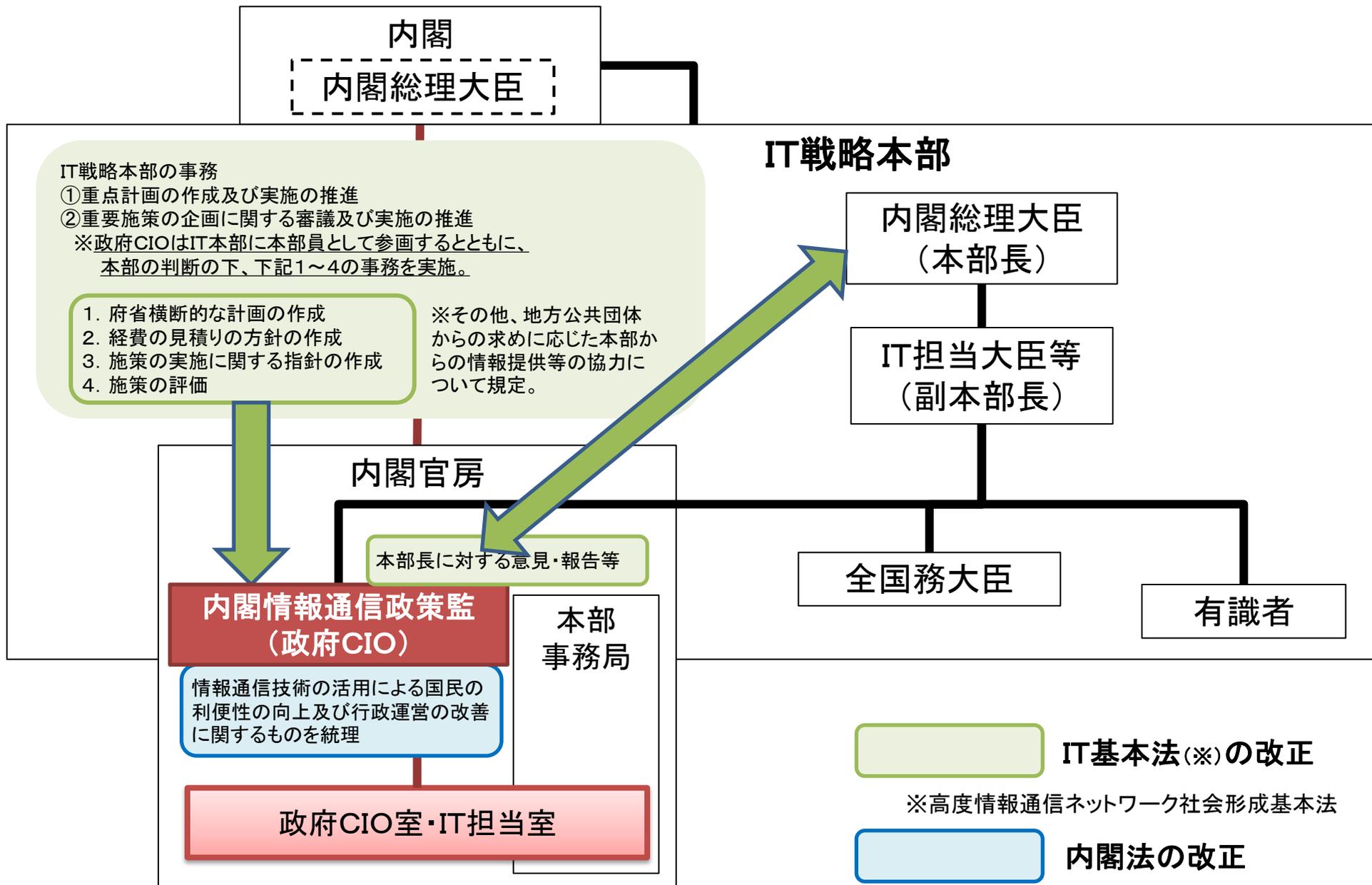
えんどう こういち
遠藤 紘一

- ◆ リコージャパン株式会社 顧問(元リコーCIO)
- ◆ 日本経団連情報通信委員会情報化部会長
- ◆ CIO 戦略フォーラム委員長
- ◆ IT戦略本部の有識者会議にも複数参加

政府CIOの主な役割

1. 府省横断的なプロジェクトの推進
2. IT投資管理(予算調整)
3. 行政におけるシステム調達、標準化、セキュリティに関する指針の整備、監督
4. IT施策の評価
5. 関係大臣等に対する意見・調整

等



2. 経済産業省の検討状況と狙い

○新たなIT戦略では、以下の3つの視点から、世界最高水準のIT利活用社会を実現し、産業の競争力強化を目指すべき。

(1) 公共部門全体の効率化

- 各府省がバラバラに対策を取っているため、業務の効率化等が民間に比べて進んでいない。
→ 政府CIOの権限強化により、一元化した取り組みを実施する。
 - ①優先順位とターゲットを決めた電子政府化
 - ②番号制度を運用するためのITシステムの整備
 - ③府省横断的な行政データのオープン化

(2) 新ビジネス創出に向けた規制・制度の見直し

- 海外企業は、ITを通じて収集した「膨大なデータ」を巧みに活用して、新たなビジネスを創出。これに対し、日本企業のITを利活用した新ビジネス創出は遅れている。
→ 企業がデータを利活用しやすい規制・制度に見直すことが必要。

(3) 新しい社会システムの構築

- 今後のさらなるIT化の進展により、社会システム自体も革新できる余地が大きい。
→ 例えば、「戦略市場創造プラン」で挙げられているような、国民の「健康寿命」の延伸や、クリーンかつ経済的なエネルギー需給の実現などは、ITの利活用が不可欠な分野。

情報システムの国際競争力強化に向けた取組

○情報システムの国際競争力強化をしていくためには、産業界が生み出すアウトプットが政府が目指す「世界最高水準のIT社会」構築に直結することを示すことが必要。

データをベースにしたオープンガバメントの実施

- 業務の流れは民間企業中心に、紙の処理からデータの処理へと変化。そのため、データを使うことを前提とした業務プロセスの導入が必要。
- 業務で扱うデータの汎用性を上げることで、重複排除による業務効率化やこれまでにないデータの組み合わせを通じた価値の創出などを実現していく。

世界最新のプロセス管理手法であるBPMNの導入

- 紙からデータへと業務の流れが変わる中、国際競争力を強めていくためには、業務プロセスの効率化等に対応できる柔軟性の高いシステムが必要。
- 今後の国際展開上重要になってくる諸外国で利用が進んでいるプロセス管理手法「BPMN (**Business Process Model and Notation**)」について、ガイド作成を検討。

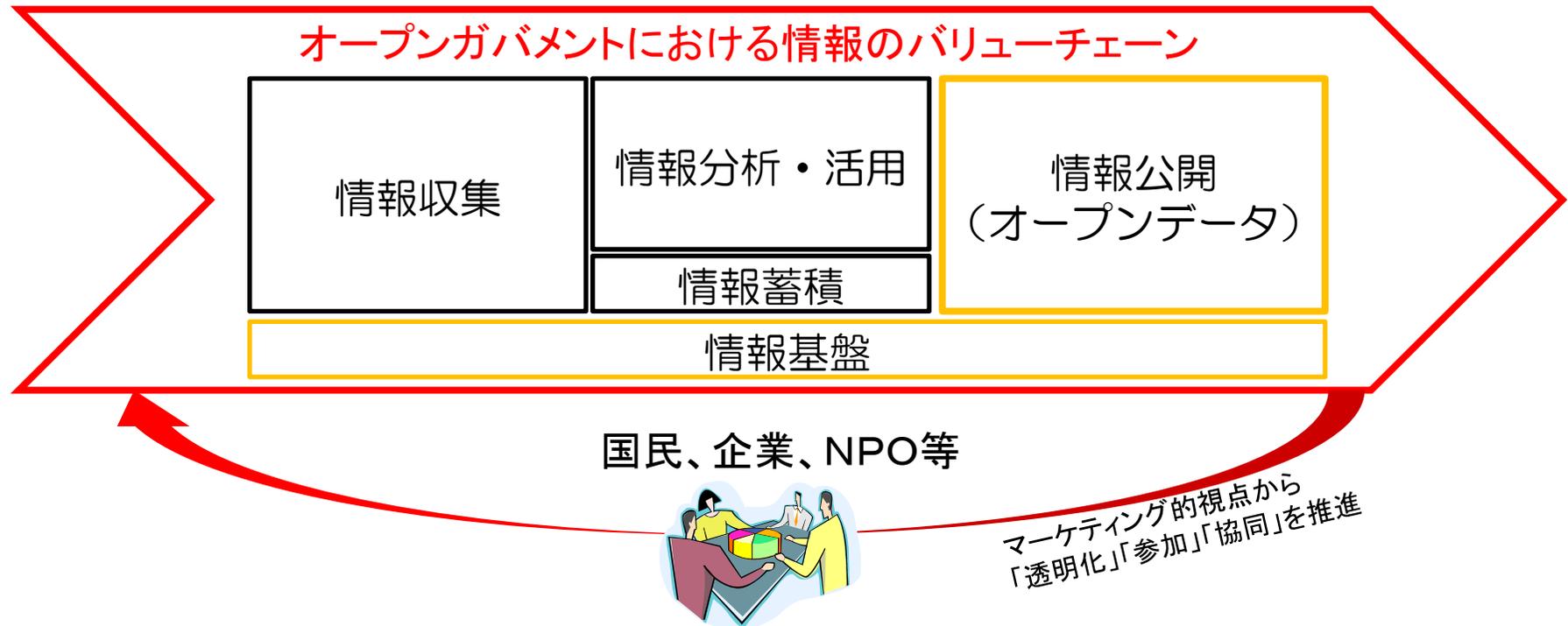
民間活用も視野に入れた番号制度の検討

- 番号制度は情報システムの基盤となる国民ID・企業IDを整理することにより、効率的な行政システムの運用を可能とする。
- 民間活用も可能とするシステムを構築することでシステムの付加価値向上を図る。

データをベースにしたオープンガバメントの実施①

オープンガバメントの実施

○経済産業省では、平成20年度からオープンガバメントを実施。この中でも情報公開に当たるオープンデータや情報基盤を中核の取組として推進している。



情報収集: 活用視点から見た基礎情報を、デジタルで収集もしくは、収集データをデジタル化。(申請、意見、センサー等)
情報分析: 政策立案のために、収集した情報を行政機関自身が分析活用。(BI、テキスト分析等)
情報蓄積: 情報活用が可能なように、体系的に蓄積を行い、古いデータも活用できるようメンテナンスを行う。
情報公開: 情報のありかを明確にするとともに、再利用が容易な形で情報を公開。(データカタログ、API等)
情報基盤: 上記の情報のバリューチェーン内で情報の連携、再構成を容易にする基盤。(用語、コード等)

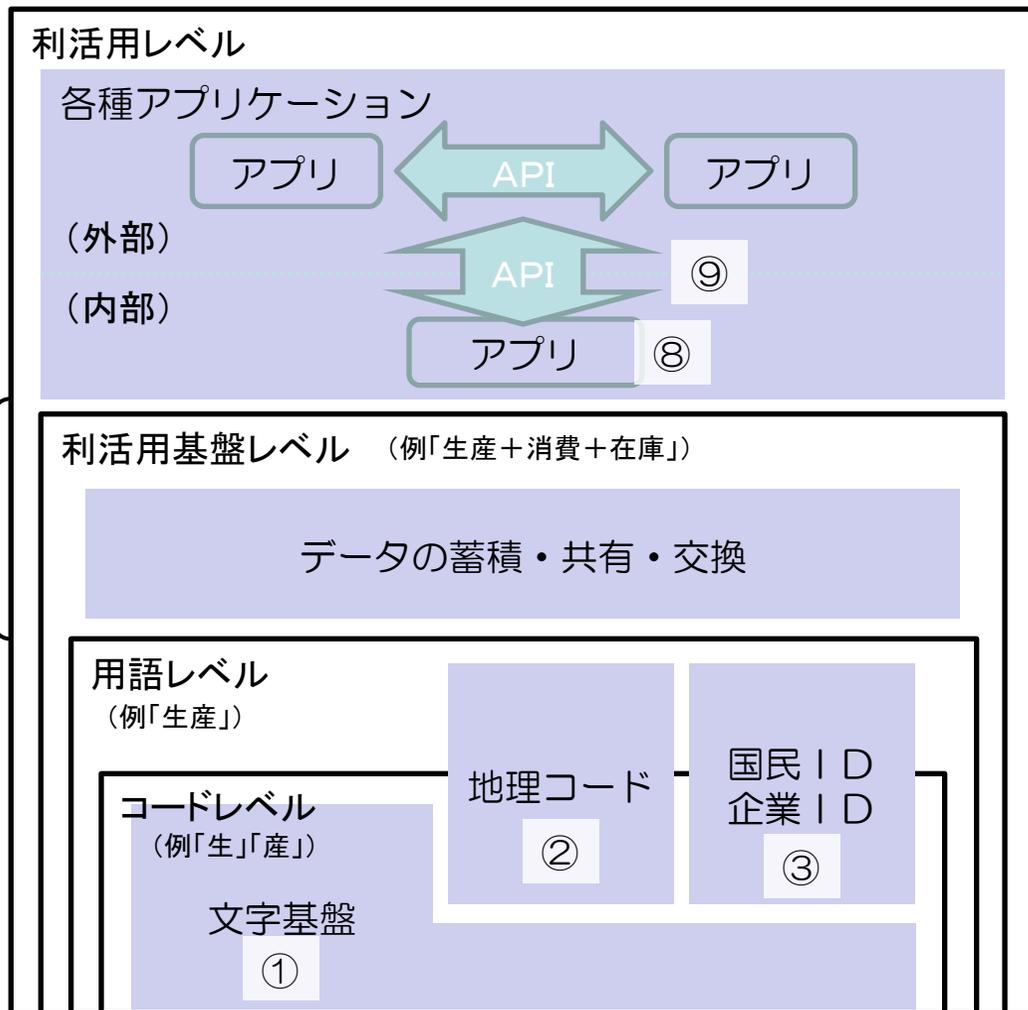
「社会全体で情報をスマートに流し、情報の価値を社会全体で最大化」していくことが重要

データをベースにしたオープンガバメントの実施②

利活用を底上げするための情報基盤の検討

○これまでの電子政府の取組は、アプリケーションの構築が中心であったが、情報システムを効率的かつ広範に活用するためには利活用の基盤レベルの整備が必要。

(イメージ)



利活用促進に向けた技術的な取組

- ① 文字基盤の統一
✓ IPAフォントの開発・公開(平成23年度実施)
- ② 共通地理コードの検討
- ③ マイナンバーの活用
- ④ 情報連携基盤の整備
✓ 共通の用語を作成することによりデータ互換性を向上させる仕組みの構築
- ⑤ LOD (Linked Open Data) の実施・普及
✓ 異なるデータ源のデータを相互に結び付け
- ⑥ フォーマットの標準化
- ⑦ 持続的な識別子の確保
- ⑧ 公開データの機械可読化
✓ 機械可読なフォーマット(Excel、Wordなど)やオープンに利用できるフォーマット(CSVなど)の活用
- ⑨ 利用者向けAPIの提供
✓ 総務省と協力して検討を実施
- ⑩ 人材の育成
✓ 適切なデータ公開のための加工技術とそのデータの内容が分かるデータキュレータの養成

データをベースにしたオープンガバメントの実施③

オープンデータの取組

- 昨年7月にIT戦略本部で決定した「電子政府オープンデータ戦略」を受け、経済産業省保有データを先行的にオープン化し、得られたノウハウを政府全体に共有する構想（DATA METI構想）を推進。
- 昨年度は具体的な取組として、オープンデータのための特別サイト「Open DATA METIサイト」の構築や地方自治体と連携したモデル事業を実施。
- 本年度はOpen DATA METIサイトのコンテンツやモデル事業の拡充に加え、オープンデータを考慮した業務プロセスの見直し、コンテスト等の普及支援も取り組む予定。

オープンデータサイトを公開している国・地域

- ◆ 中国・インド・ケニアを含む42国・132地域で既に導入
- ◆ G8でオープンデータサイトを導入していないのは日本のみ



Open DATA METIサイト (<http://datameti.go.jp/>)

各データセットごとにクリエイティブ・コモンズライセンスを付加することで、ユーザーの利用条件を分かりやすく提示。

データを集約し
カタログ化

公開データは順次拡充

<掲載データ>（平成25年3月末現在）

総数：196データセット

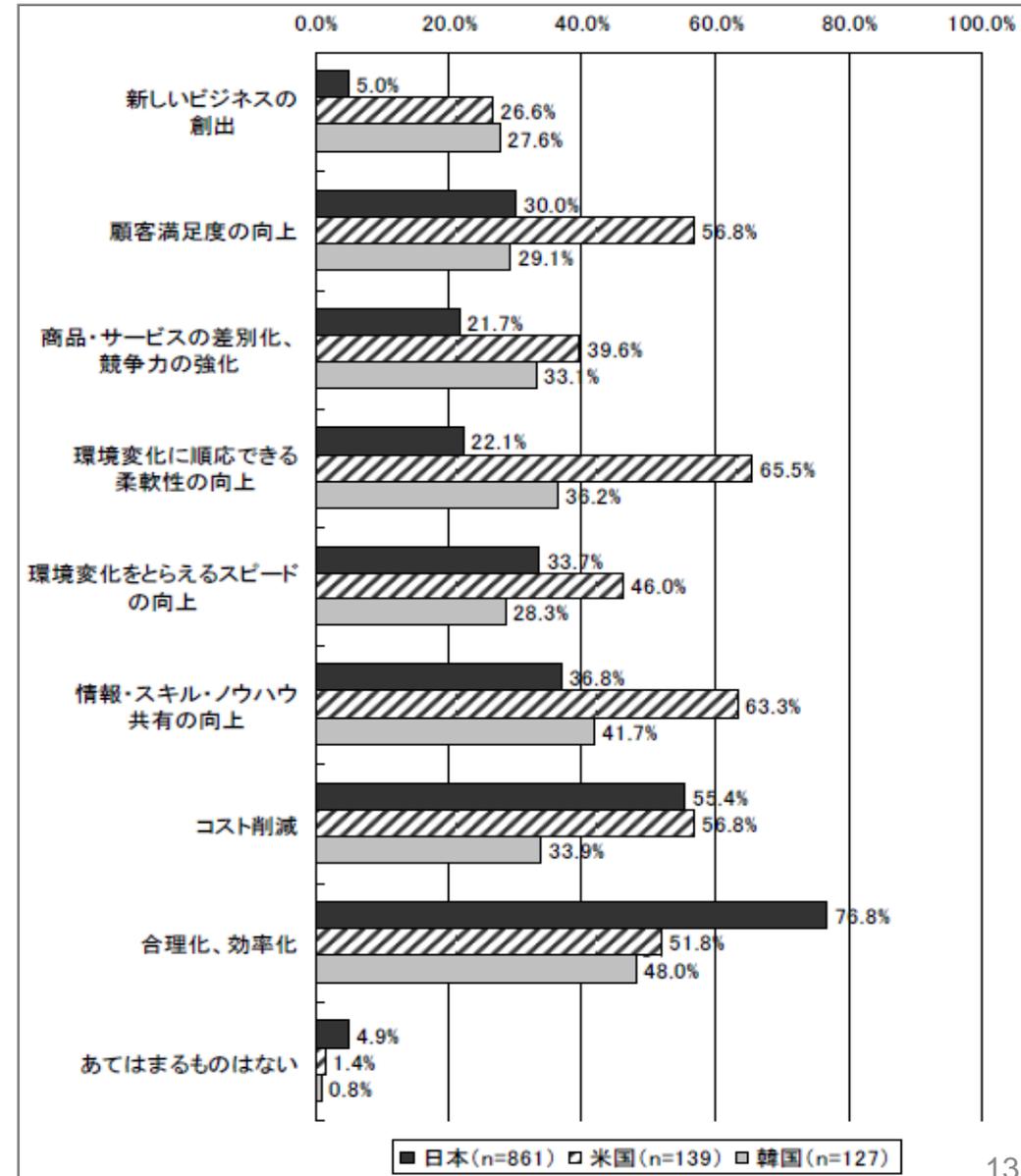
- 白書等 エネルギー白書、中小企業白書、通商白書 など
- 統計 工業統計調査、商業動態統計調査、総合エネルギー統計 など12

世界最新のプロセス管理手法であるBPMNの導入①

情報システム導入と業務改革

- 情報システムの導入では、紙での処理から、データの処理へと抜本的に業務の流れが変わる場合が多い。
- 我が国の情報システムが、国際競争力を強めていくためには、単なる合理化やコスト削減ではなく、業務プロセスの効率化を含め、発注企業の高度化に貢献でき、柔軟性の高いシステムを提供していく必要がある。

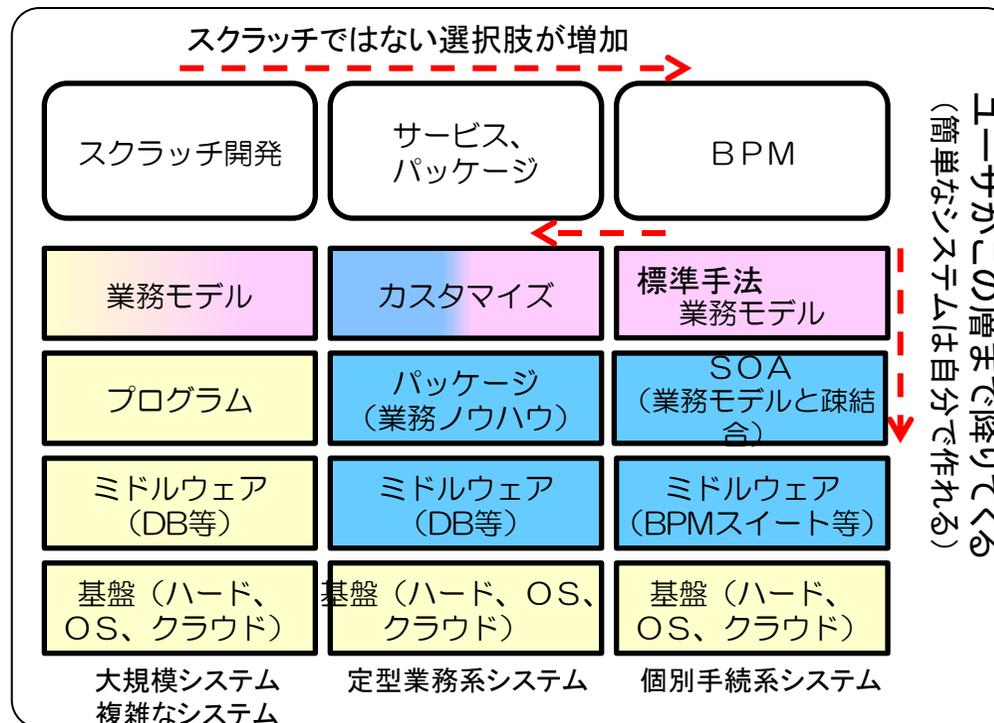
業務プロセスの可視化により実現できた効果



世界最新のプロセス管理手法であるBPMNの導入②

業務改革推進のために必要な条件

- マーケットに迅速に追随し、柔軟な対応を実現するためには、システム開発に方法論が必要である。
- また、業務の流れがグローバルになり、組織間で連携したサービスをつくることが増えてくるため、標準的な手法論である必要がある。
- そこで、新たな取り組みとして、BPM(ビジネスプロセス管理)が注目を集めている。

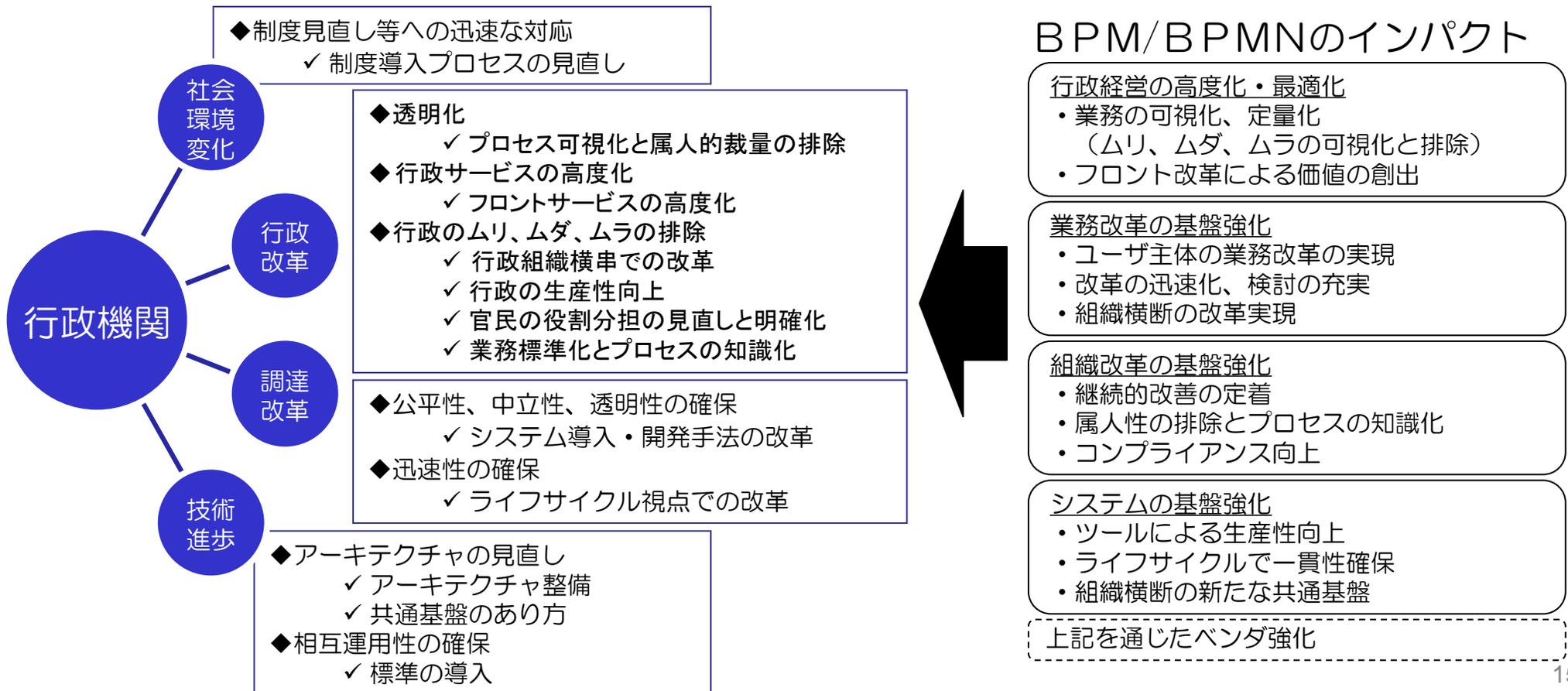


より簡易な仕組みとして、ビジネス・ルールを記述することでシステムを生成するビジネス・ルール・エンジンもあるが、標準化が進んでいないので、導入範囲は限定される

世界最新のプロセス管理手法であるBPMNの導入③

行政機関を取り巻く環境変化とBPMのインパクト

- 行政機関も企業と同様に「社会環境変化への迅速な対応」および「業務プロセス改革」が求められている。また、社会環境の変化についていけず制度疲労している制度も散見されることから、制度全体の可視化とマネジメント強化は喫緊の課題といえる。
- 米国政府では、BPM/BPMNの導入により行政の俊敏性や行政サービスの向上を確保するとともに、政府内の属人性の排除などに大きな効果をあげてきている。



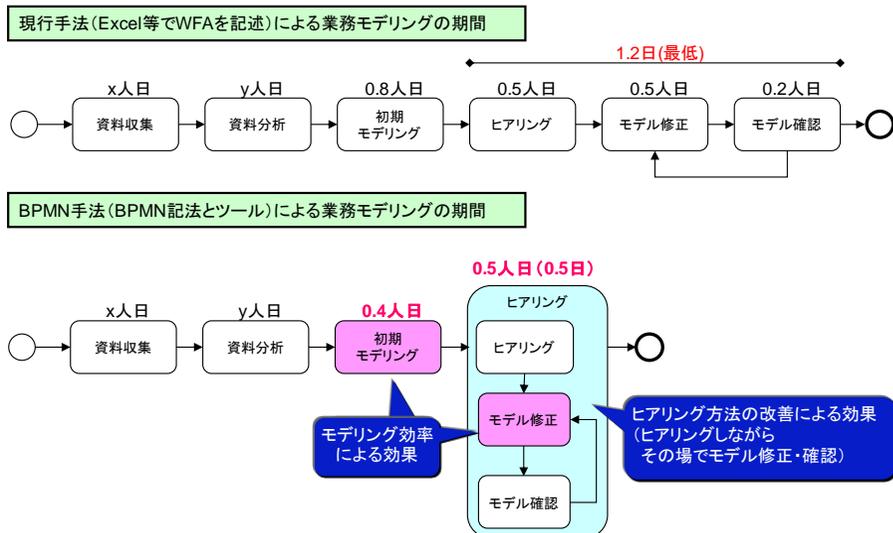
世界最新のプロセス管理手法であるBPMNの導入④

行政機関における実業務での検証により確認されたBPMNの効果

○実際の業務プロセスの構築において以下の効果が確認された。

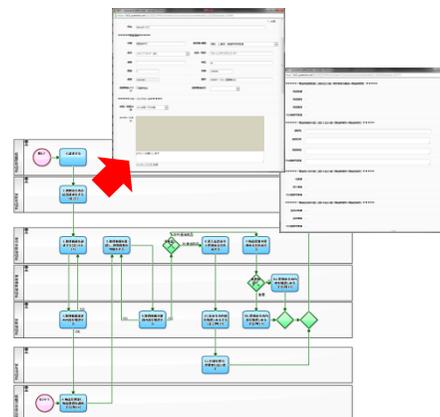
- 行政機関の職員にわかりやすい
 - ・ 業務プロセスのレビュー時に記法の説明なしで参加者が理解可能であった
 - ・ シンプルな記述なので課題が明確になった
- プロトタイプまでの迅速さ
 - ・ 業務モデリングからプロトタイプ構築までが非常に短期間で検証できた
- 制度の記述不足の明確化、制度に含まれる矛盾の顕在化
 - ・ 制度内で書かれていないとおかしい業務が明確になった
 - ・ 制度通りに業務をすると冗長な業務プロセスになり、便宜上、一括処理などをしている業務が明確になった
- 法律、省令、施行令によるわかりにくさの改善
 - ・ 並べて参照するなどわかりにくかったのが業務プロセスとして表すことでわかりやすくなった

モデリング作業の効率化



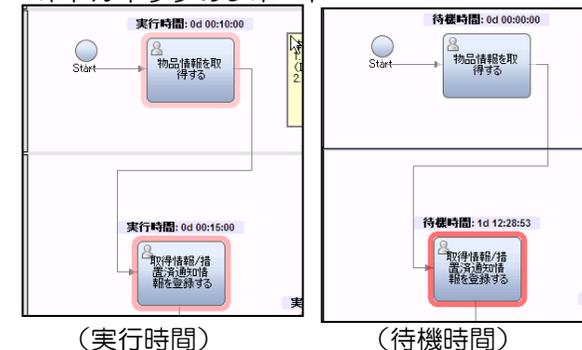
プロトタイプによる検証

簡易画面を使ったウォークスルー



シミュレーションによる検証

ボトルネックのレポート



レポートの出力

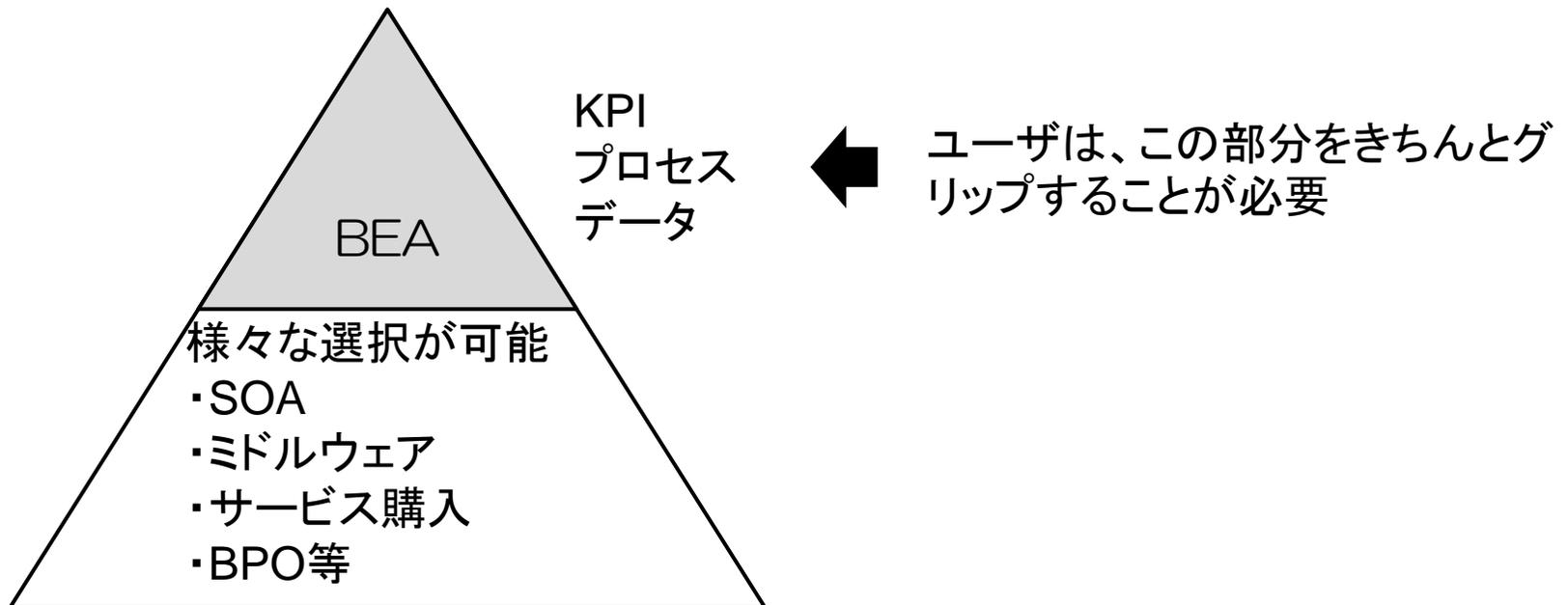
世界最新のプロセス管理手法であるBPMNの導入⑤

ガイドの整備

○プロセス指向での業務最適化実施に向けたガイドを整理中である。

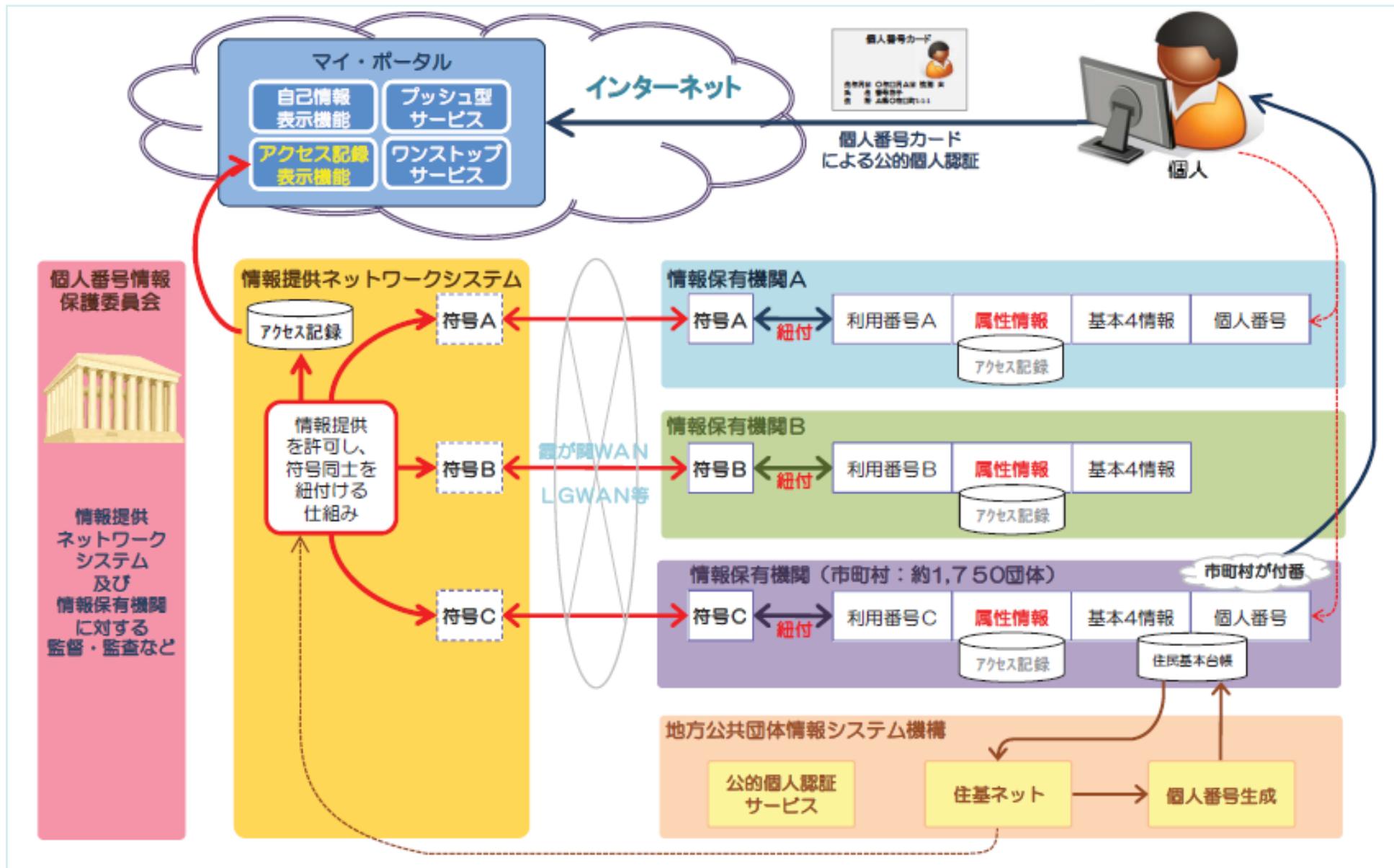
- 米国国防総省が業務分野のEA(Enterprise Architecture)として活用するBEA(Business Enterprise Architecture)の観点から、業務改革の流れを整理している。
- 従来のEAは、業務目標から技術基盤までをすべて表現するため、業務担当者には負担が大きく、難易度が高かったため、BEAが活用されている。

○KPI、プロセス、データを中核として可視化、改革することで、下位の業務を実現するレイヤーと分離している。そのため、業務担当者が取り組みやすく、下位レイヤーの自由度の高いアーキテクチャとして整理を行っている。



民間活用も視野に入れた番号制度の検討①

番号制度における情報提供のイメージ



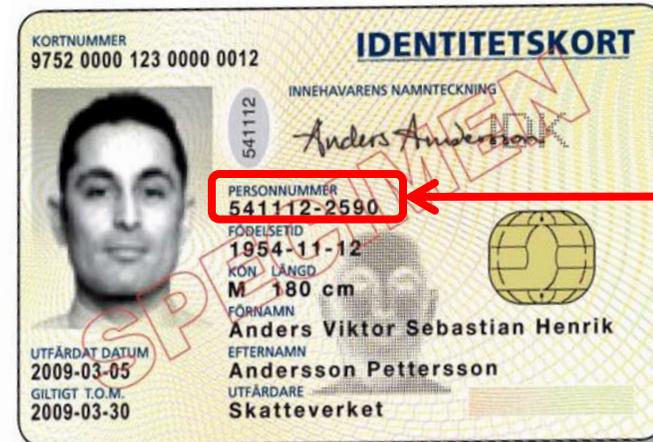
民間活用も視野に入れた番号制度の検討②

- 欧米や韓国などでは、既に番号制度の導入が進んでいる。
- 幾つかの国では、この番号を記載した電子的な身分証明書(IDカード)を活用して、オンラインバンキング、保険のオンライン契約、処方箋情報の提供などが行われている。
- 平成25年3月1日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案(番号法案)」が国会提出。

国別の番号制度の進捗状況※

戦略 実行	進行中					オーストリア オランダ スペイン デンマーク 韓国 スウェーデン イタリア ポルトガル
	初期		スロベニア	ルクセンブルク トルコ	ドイツ オーストラリア	ニュージーランド
	未実施・計画	日本	米国 チリ	カナダ		
		計画	初期	進行中	最終	完了
戦略策定						

スウェーデンのIDカード



個人識別番号
(10桁)

<個人が利用できるサービス事例>

- 行政: 税申告、社会保障(育児手当、傷病手当等)申請、病院での診察
- 民間: 銀行口座開設、携帯電話契約、レンタルビデオの会員登録

民間活用も視野に入れた番号制度の検討③

- 番号制度の導入により、国民の給付と負担の公平性、明確性を確保するとともに、国民の利便性の更なる向上を図ることが可能となるほか、行政の効率化・スリム化効果が期待できる。
- あわせて、番号制度に関連する民間事業への活用を検討していくことが重要。

個人番号の民間活用例

個人番号カードに紐づく情報の利活用

- ・個人番号カードに紐付けられる資格情報や条件適合性情報の属性情報を民間事業者が利活用することにより、サービス精度の向上や新しい事業の創出が見込まれる。

民間事業者における本人確認の行政サービスでの利活用

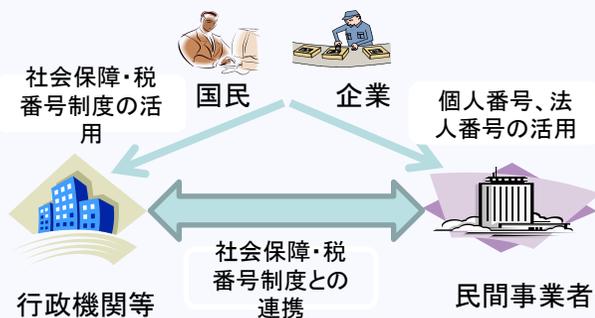
- ・民間サービスの中で本人確認に利用しているID/パスワードやICカード、携帯電話等を、一定の条件下であれば、行政サービスでも活用できるようにすることにより、民間サービスの多様化や拡大、民間サービスと行政サービスの連携等による新規事業の創出が期待される。

法人番号の活用例

社会的アイデンティティの付与

- ・各種信用情報(登記、取引実績、会計監査、表彰等)を法人番号に紐づけることで、知名度の低い企業の信用力向上が期待できる。
(法人番号を活用することで、表記の違いや類似な名前による誤解等を排除が可能。)

社会保障・税番号制度と国民ID、企業ID



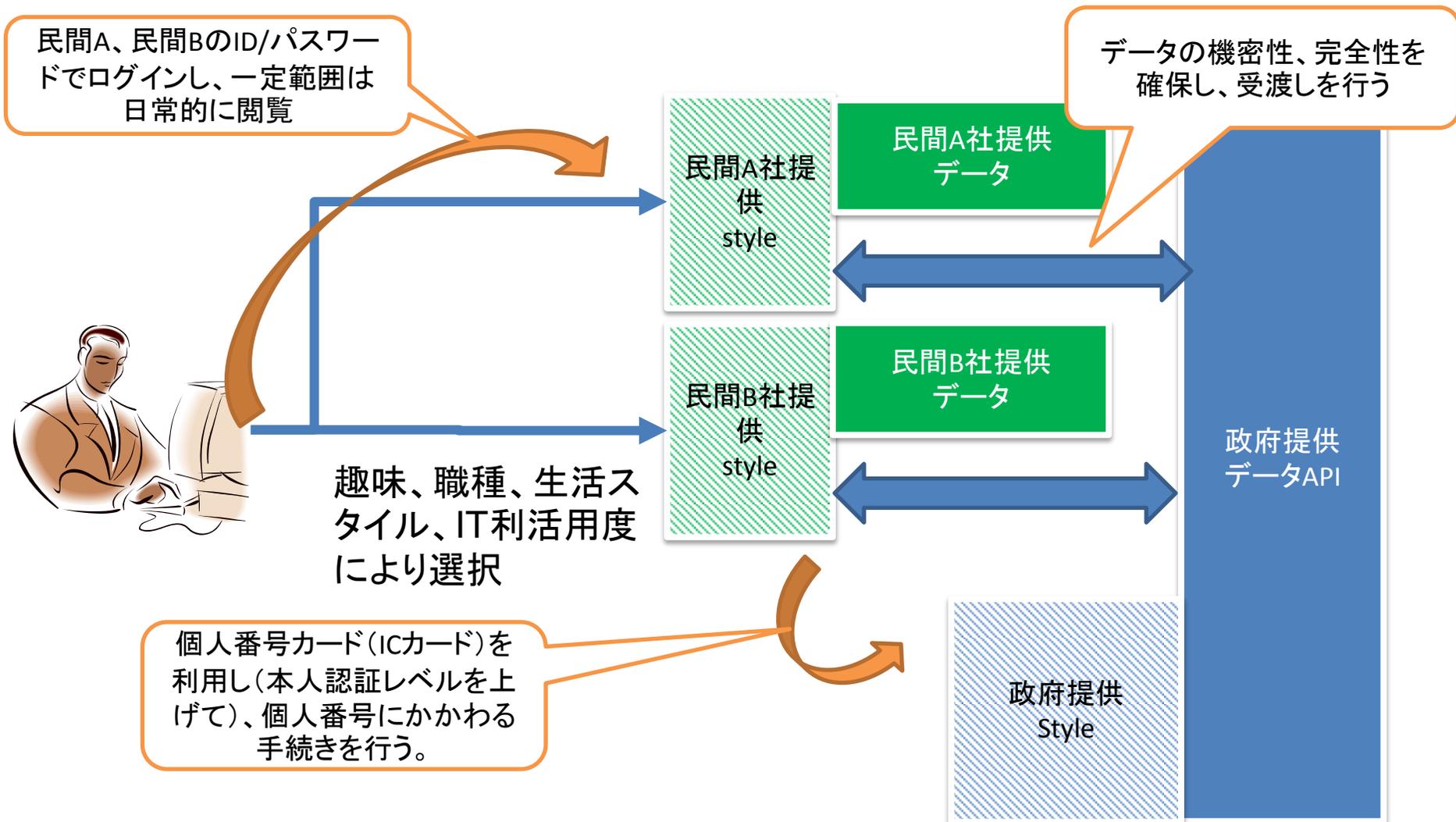
ドイツの市民ポータルにおける利用アプリケーション例

 年齢確認 たとえば青少年の利用を制限されているたばこやポルノ画像などのようなサービス・製品の購買時に一定年齢を超えるかどうかの確認に利用	 住所確認 特定の地域に居住する者かどうかの確認、地域限定サービスへのアクセスの確認 (ネット投票、自治体の住民限定サービスなど)
 電子的な登録 電子商取引に際してのユーザ登録に本人確認情報を利用(氏名、住所等をユーザの選択により送信)	 仮名(Pseudonymity)利用と登録など SNSや、特定のweb、特定のサービスへの仮名での認証、登録
 Webフォームへの入力に利用 本人情報をwebフォーム等に自動入力するために利用 (入力ミス防止、時間節約)	 入退場認証 制限区域への入退場の際しての確認 (有料グラウンド、事業者の構内、事務所等への入退場等)



民間事業への利活用により、新サービス創出等の効果が期待

＜民間事業者を活用したマイポータルの構造＞



Webサービス = Style (見せ方、ユーザビリティ等) + データ

<民間事業者を活用したマイポータル機能>

起点

